

第 10 回 国分川調節池を育む会

日時：平成 21 年 11 月 14 日（土）

10 時～12 時

場所：東国分中学校会議室

次 第

1. あいさつ

2. 全体会

- (1) 昨年度までの報告
- (2) 国分川調節池上部利用基本計画（案）について
- (3) 東国分中学校屋上からの見学
- (4) 運営・管理の方法（案）について

3. その他

<資料>

- 1. これまでの「国分川調節池を育む会」における成果【資料 1】
- 2. 課題の整理【資料 2】
- 3. 課題整理図【資料 3】
- 4. 基本計画（案）【資料 4】
- 5. 断面イメージ図【資料 5】
- 6. 運営・管理の方法（案）【資料 6】
- 7. 検討部会名簿【別紙】

事務局（市川市役所 水と緑の計画課）

TEL:047-332-8740（直通） FAX:047-332-8748

メールアドレス

mizutomidorinokeikaku2@city.ichikawa.chiba.jp

第10回 国分川調節池を育む会【資料】

■これまでの「国分川調節池を育む会」における成果	1
■課題の整理	2
■課題整理図	3
■基本計画（案）	4
■断面イメージ図	5
■運営・管理の方法（案）	6

平成21年11月14日

【全体の考え方】

①治水機能の確保

○治水機能の確保を前提として上部利用を進めます

②利用者の安全対策

○利用者の安全対策を第一に考慮した上部利用を進めます
→ 管理棟、放送設備（サイレン）、管理柵等の設置

③施設整備

○河川水流入後、速やかな復旧が可能となるような施設整備を行います
→ 管理上必要となるトイレ、倉庫等については要検討

④周辺環境への配慮

○周辺住民や学校、交通状況等に与える影響に配慮した利用を進めます

⑤自然環境への配慮

○市川市自然環境保全再生指針に基づいた生物多様性の保全・再生に配慮した利用を行います。

⑥その他

○可能な限りユニバーサルデザインを導入します。
○河川管理用通路の利用し、自転車、歩行者が利用でき、かつジョギングコースとしての利用も可能となるような整備を行います。

【各ゾーンの考え方】

自然復元ゾーン

①ゾーンの概要（国分川調節池整備方針）
○多様な生き物の生息空間となる内陸湿地や林の復元を図る区域
【導入施設案】水面、湿地林、ヨシ原、観察施設等

②育む会における検討の内容（会員＋市）
○野鳥等の観察を主な利用形態とし、基本的に人の出入りは禁止とする。
→ ・観察目的団体による利用は可能とする。
・管理スペースを確保する。
○観察スペースを設ける。
○自然復元ゾーンの外周は低木で囲む。

自然ふれあいゾーン

①ゾーンの概要（国分川調節池整備方針）
○子どもたちが、自然の中で自由に活動し、ふるさとの生き物に触れあえる区域
【導入施設案】トンボ池、湿地、水たまり、林等

②育む会における検討の内容（会員＋市）
○「水の流れ」をテーマとして自然観察、自然散策、環境学習を主な利用形態とする。
○「水の流れ」の考え方により田んぼをつくる。
→ 水源確保等の問題を検討した上で、その後に対応を協議する。
○昔からいた生物の復元等を考えたい。
→ 調節池の掘削状況に応じ、利用可能な形態が明確化してきた時点で対応を検討する。
○散策・休息ゾーンとの関連性（連続性）に配慮した園路の配置を行う。

散策・休息ゾーン

①ゾーンの概要（国分川調節池整備方針）
○自然に囲まれながら、散策や休息ができる区域
【導入施設案】原っぱ、疎林広場、休憩施設等

②育む会における検討の内容（会員＋市）
○段差のない、一直線ではない園路を整備する。
○あずまややベンチなどの設備は必要最低限とし、緑陰樹などで休息機能を担う。
○国分川調節池下流池南側のゾーンは、多目的利用ゾーンとの一体利用を図る。

多目的利用ゾーン

①ゾーンの概要（国分川調節池整備方針）
○日常の運動やイベントなど様々な利用ができる区域
【導入施設案】原っぱ、スポーツ広場等

②育む会における検討の内容（会員＋市）
○野球やソフトボール、サッカー、フットベース、ゲートボール、グランドゴルフ、各種イベントなど、利用可能な種目を限定することなく多目的な利用を検討する。
○防球ネット、用具倉庫の設置が必要となる。
○スポーツを見学するスペースを設ける。

管理・駐車場ゾーン

①ゾーンの概要（国分川調節池整備方針）
○駐車場や管理施設を配置する区域
【導入施設等】管理施設、駐車場、トイレ等

②育む会における検討の内容（会員＋市）
○イメージ図(案)の提示後、会員のご意見を伺いながら検討する。

全体的な課題

■これまでの検討における課題（積み残し課題）

【洪水時等の安全性に関する課題】

- ・利用者の安全確保を第一とし、洪水時の適切な避難・誘導方法を確立する。
- ・放送設備（サイレン）や転落防止柵の設置などの対策を施す。
- ・夜間利用の可否や、夜間洪水時の安全確保に配慮する

【動線に関する課題】

- ・園路全般において、歩行者と自転車の相互利用の安全性・快適性を確保するため、園路のルート設定や横断構成等に配慮する。
- ・現況道路が廃止されるため、生活道路（歩行者・自転車を対象とする）の機能確保について考慮する。

【河川水流入後の復旧に関する課題】

- ・洪水による湛水後、速やかな復旧が可能なメンテナンスのしやすい施設（管理上必要なトイレ、倉庫、休憩施設等）の導入を図る。

■原計画における課題（新規提案）

【駐輪スペースに関する課題】

- ・近隣からの自転車での来訪も想定し、随所に駐輪スペースを確保する。

【水辺の植生に関する課題】

- ・水質保全のため重要である抽水植物は、問題となっているガマの綿毛の飛散防止策について検討を図る。

【周辺およびエリア間の連携に関する課題】

- ・上池～中池～下池の間には市道が通過するため、相互のつながりが希薄なものとなってしまうことから、一体的な空間としてエリア間の連携に配慮する。

■その他の課題（近隣住民の方からの要請等）

【その他の課題】

- ・対象地南側の園路配置（境界から離す）や利用エリアの整備に関する住民からの要請を踏まえ、これらに配慮した施設配置とする。

ゾーン毎の課題

自然復元ゾーン

■これまでの検討における課題（積み残し課題）

- ・貴重な自然環境の保全を図るため、ゾーンの適切な管理手法を確立するとともに、その観察のための運用ルール設定や、必要な施設の導入を図る。

■原計画における課題（新規提案）

- ・最上流部には無湛水のエリアが存在することから、可能な限り有効に活用する。

自然ふれあいゾーン

■これまでの検討における課題（積み残し課題）

- ・「水の流れ」の考え方により、田んぼづくりや、昔からいた生物の復元等を行う。

■原計画における課題（新規提案）

- ・身近な生物の生息可能な環境づくりと、その観察等を行う空間を形成する。
- ・湛水することを前提とし、その後の復旧も考慮した簡易な施設とする。

※本ゾーンのあり方については、水源等確保の可能性について検証を行うとともに、調節池の掘削状況に応じて利用可能な形態が明確化してきた時点で対応を検討する。

散策・休息ゾーン

■原計画における課題（新規提案）

- ・中池～下池相互の散策・休息ゾーンの連携を強化するため、園路の動線及び仕様等に配慮したしつらえとする。

多目的利用ゾーン

■これまでの検討における課題（積み残し課題）

- ・スポーツ観戦のための機能を確保する。
- ・防球ネット、用具倉庫の設置が必要となる。
- ・降雨後や湛水後の早期利用を実現するため、迅速な排水処理を行う。

■原計画における課題（新規提案）

- ・景観的な観点や、管理の容易性などに配慮し、防球フェンスの効率的な配置を行う
- ・一体的な利用が可能な空間とするため、敷地を分断する段差（法面）を解消する。

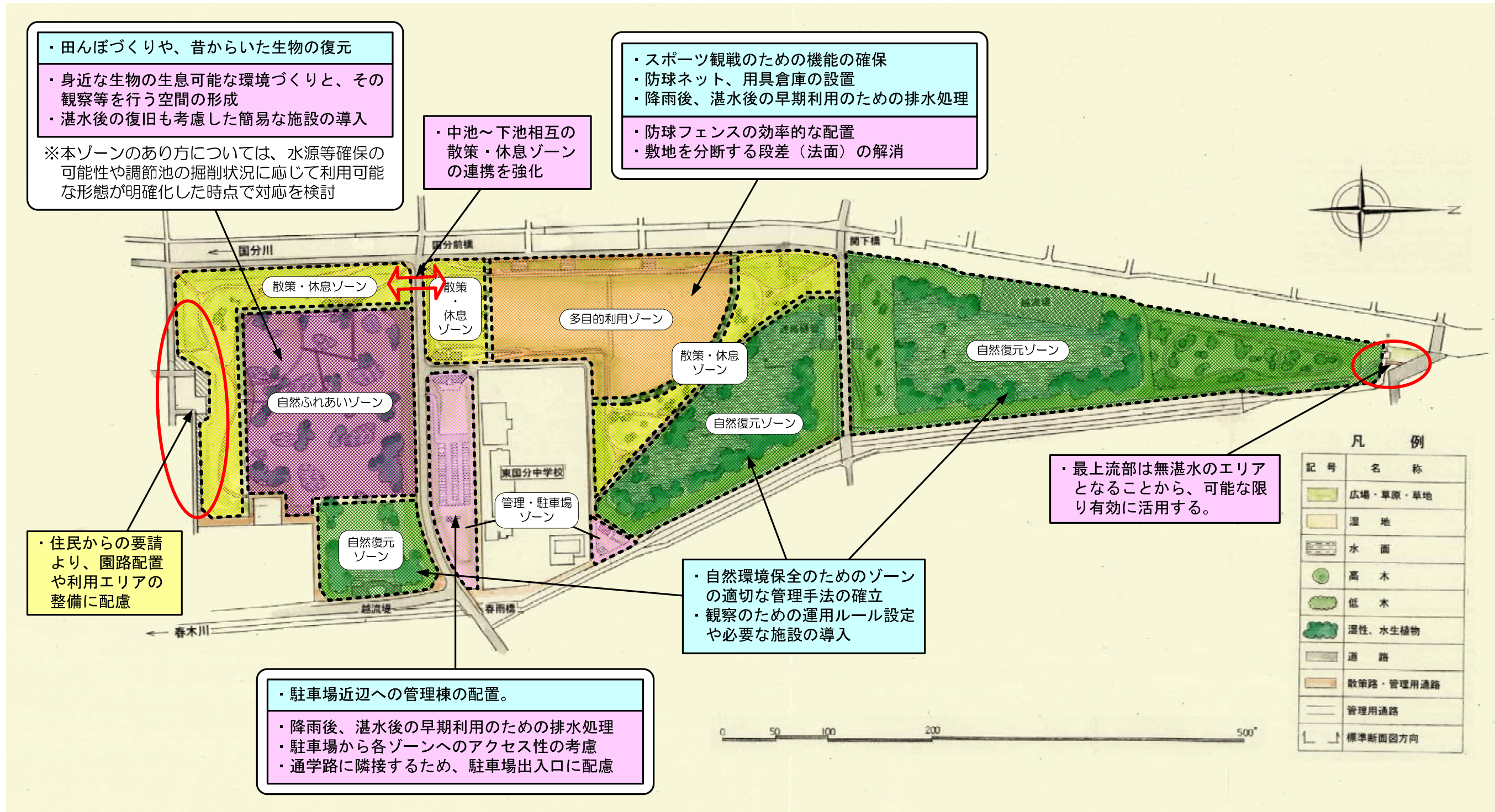
管理・駐車場ゾーン

■これまでの検討における課題（積み残し課題）

- ・駐車場近辺への管理棟の配置。

■原計画における課題（新規提案）

- ・降雨後の水はけが不良であるため、湛水後の早期利用のための排水処理を施す。
- ・駐車場から各ゾーンへのアクセス性を考慮したアプローチ等の配置を行う。
- ・中学校への通学路に隣接するため、駐車場への出入り口の配置に配慮する。



全体的な課題

- 【洪水時等の安全性に関する課題】**
 - 洪水時における適切な避難・誘導方法の確立
 - 放送設備、転落防止柵の設置などの安全対策
 - 夜間利用や、夜間洪水時の安全確保
- 【動線に関する課題】**
 - 歩行者と自転車の相互利用の安全性・快適性の確保
 - 現道廃止のため、生活道路の機能確保

- 【河川水流入後の復旧に関する課題】**
 - 湛水後、速やかな復旧が可能なメンテナンスのしやすい施設の導入
- 【周辺およびエリア間の連携に関する課題】**
 - 一体的な空間として上池～中池～下池間の連携に配慮

- 【水辺の植生に関する課題】**
 - 問題となっているガマの綿毛の飛散防止策についての検討
- 【駐輪スペースに関する課題】**
 - 随所に駐輪スペースを確保

凡例

[水色]	■これまでの検討における課題（積み残し課題）
[黄色]	■原計画における課題（新規提案）
[緑色]	■その他の課題（近隣住民からの要請等）

散策・休息ゾーン

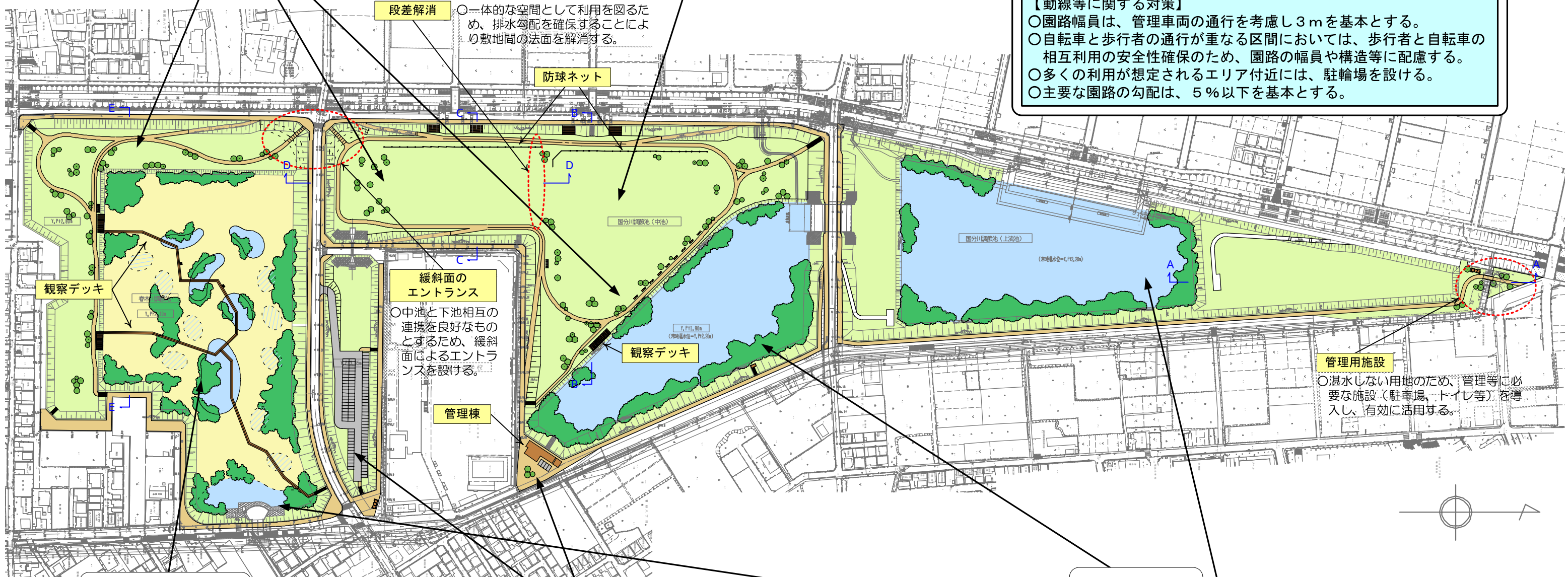
- 散策のための園路や休憩施設等を設置し、緑陰となる高木等の植栽を施す。
- 中池～下池相互の散策・休息ゾーンの連携を図るため、緩斜面のエントランスを設ける。

多目的利用ゾーン

- 一体的な空間とするため、造成により敷地を分断する法面を解消するとともに、排水勾配を設け、降雨や湛水後の排水性の向上を図る。
- 防球フェンスは安全性を考慮して必要最小限とし、市道沿いのみに配置する。（※複数の利用の際には、敷地間に持ち運び式のフェンスを配置する。）
- 観戦のための施設として、法面を活用した階段状のベンチを設置する。

全般的な対応方策

- 【安全性確保に関する対策】
- 開園時には管理者を常駐し、出水時等の安全管理に努める。
 - 夜間は「閉鎖」を基本とし、周囲に進入防止用の柵を設け、閉園時には、出入口の施錠を行う。
 - 出水時の対応については、今後、河川管理者との連絡体制等について検討を進めることとする。
- 【動線等に関する対策】
- 園路幅員は、管理車両の通行を考慮し3mを基本とする。
 - 自転車と歩行者の通行が重なる区間においては、歩行者と自転車の相互利用の安全性確保のため、園路の幅員や構造等に配慮する。
 - 多くの利用が想定されるエリア付近には、駐輪場を設ける。
 - 主要な園路の勾配は、5%以下を基本とする。



段差解消
○一体的な空間として利用を図るため、排水勾配を確保することにより敷地間の法面を解消する。

防球ネット

緩斜面のエントランス
○中池と下池相互の連携を良好なものとするため、緩斜面によるエントランスを設ける。

管理棟

観察デッキ

管理用施設

○湛水しない用地のため、管理等に必要な施設（駐車場、トイレ等）を導入し、有効に活用する。

自然ふれあいゾーン

- 身近な生物の生息可能な環境（ビオトープ）づくり。
 - 自然観察等を行うため、デッキ等の観察施設を導入。
- ※本ゾーンのあり方については、水源等確保の可能性について検証を行うとともに、調節池の掘削状況に応じて利用可能な形態が明確化してきた時点で対応を検討する。
- ※また掘削後の状況については、春木川の水位と関連するため、今後の春木川改修工事の進捗とあわせて検討を進めることとする。

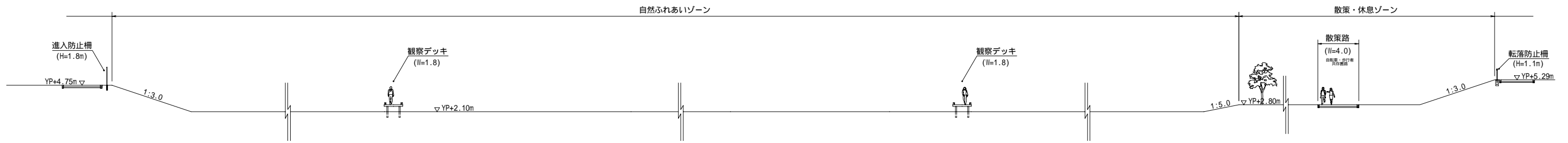
管理・駐車場ゾーン

- 駐車場から各ゾーンへアクセスのため、階段等を設置する。
 - 中学校通学路との錯綜を避けるため、駐車場出入口は市道側に配置する。
 - 駐車場東側の湛水しない用地を活用し、トイレを設置する。
- 管理棟の設置場所は、湛水しない中学校北東端とする。
- 管理棟の他、用具倉庫、手洗い場、駐車場（身障者用含む）等を配置する。

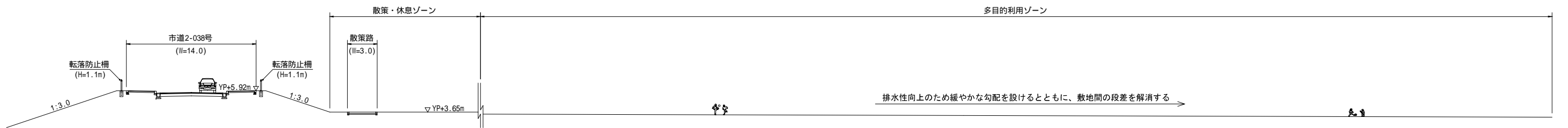
自然復元ゾーン

- 最上流部の湛水しない用地を活用し、管理等に必要な施設を導入する。
- 問題となっているガマの綿毛の飛散について、その防止策の検討を図る。

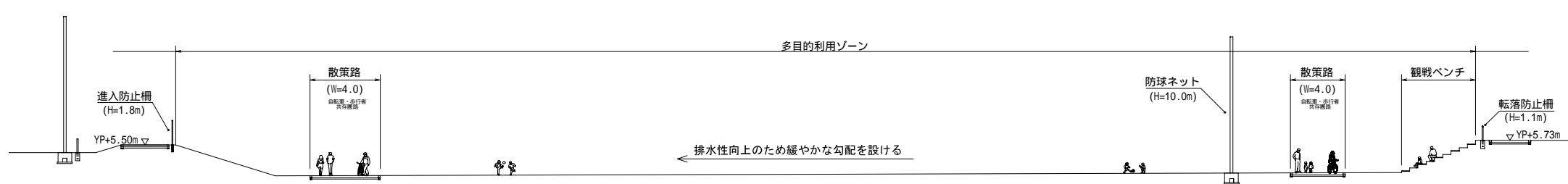
E-E断面図 (S=1/400)



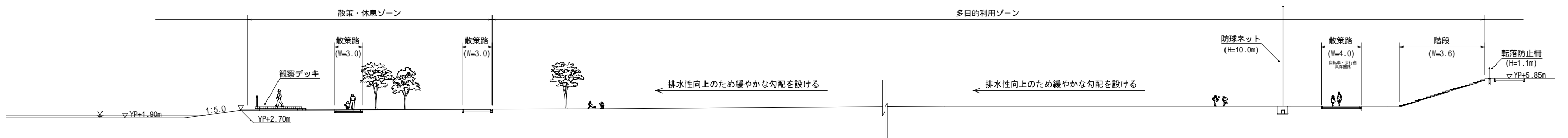
D-D断面図 (S=1/400)



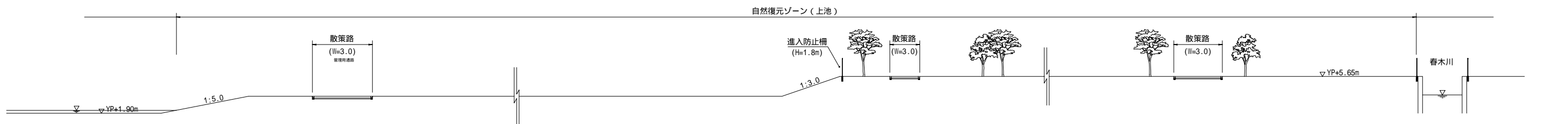
C-C断面図 (S=1/400)



B-B断面図 (S=1/400)



A-A断面図 (S=1/400)



	運営・活動			維持管理		
	運営・活動項目	運営形態	役割分担	管理項目	管理概要	役割分担
全体的な運営・管理	<ul style="list-style-type: none"> ○全般的な運営 ○住民活動の支援 	<ul style="list-style-type: none"> ○管理者（市川市）を常駐し、全般的な運営を担う。 ○主体的な管理運営事項はもとより、市民主体の活動の支援等を行う。 ○市民の主体的な活動を支援し、市民と市川市の橋渡し役となる「パークマスター」となる人材を配置する。 		<ul style="list-style-type: none"> ○出水時の安全管理 ○出水後の復旧 ○施設の維持管理 ○日常的な管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・出水時における避難・誘導（放送・巡回点検）や、門扉等の施錠など、利用者の安全面に関する管理 ・出水後の各種施設（舗装、休憩施設、管理施設等）の復旧、必要に応じた改修など ・園内の常設施設の点検、補修、改修 ・日常的な清掃、巡回、簡易な修繕、監視・保安、夜間施錠等 	
自然復元ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ○野鳥等の観察 ○野鳥等の「観察会」の実施 ○モニタリング調査（調査項目：水質、植物、動物） 	<ul style="list-style-type: none"> ○観察会等の企画・運営、観察のためのルールづくりなど市民主体の運営を行う。 ○水質や動植物に関するモニタリング調査を実施するなど、自然環境保全に向けた情報発信を行う。 		<ul style="list-style-type: none"> ○環境管理 ○周辺の清掃 ○日常的な安全管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・雑草の刈取り、水生植物等の補植、水面の浮遊物の除去、池底さらい等、環境維持のために必要な管理 ・ゾーン周辺の定期的な清掃、草刈りなど（※イベント的に実施など） ・立入禁止区域への人の出入りの抑制、監視 	
自然ふれあいゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ○自然観察・散策 ○「自然観察会」の実施 ○環境学習の実施（プログラム作成、情報発信等） 	<ul style="list-style-type: none"> ○観察会の企画・運営、解説員の育成・派遣、チラシ作成など市民主体の運営を行う。 ○市民と市川市との協働により、観察のためのプログラム作りや小学校などへの情報発信を行う。 ○ビオトープなど学習のための環境づくりおよびその維持は、市民と市川市との協働で実施していく。 		<ul style="list-style-type: none"> ○環境管理 ○周辺の清掃 	<ul style="list-style-type: none"> ・雑草の刈取り、水生植物等の補植、ビオトープ等の補修など、環境維持のために必要な管理 ・ゾーン周辺の定期的な清掃、草刈りなど（※イベント的に実施など） 	
多目的利用ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ○各種運動利用 ○イベント会場として利用 ○様々な遊び ○観戦・休憩等 	<ul style="list-style-type: none"> ○利用予約、用具の貸与など、主要な運営に関しては管理者（市川市）が行う。 		<ul style="list-style-type: none"> ○使用後の整備・清掃 ○グラウンド整備 ○用具管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・団体でのグラウンド使用後のグラウンド整備、後片づけ、周囲の清掃（ゴミ拾い）等 ・グラウンド維持のための定期的な草刈り、除草、不陸直し、ネットの張替え等 ・貸与用具の補修、補充、更新など、 	
散策・休憩ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ○散策・休憩等 ○ウォーキング 	<p>（※具体的な運営等は要しない）</p>		<ul style="list-style-type: none"> ○草刈り・除草 ○周辺の清掃 	<ul style="list-style-type: none"> ・園路周辺等における定期的な草刈り、除草 ・ゾーン内およびその周辺の定期的な清掃 	
管理駐車場ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ○管理業務 ○展示・研修 ○手洗い等（水場） ○駐車 	<ul style="list-style-type: none"> ○管理者（市川市）が主体となり、管理棟および駐車場等の運営を行う。 ○市民活動の必要に応じ、管理棟内の展示・研修スペースなどの貸し出しを行う。 		<ul style="list-style-type: none"> ○草刈り・除草 ○周辺の清掃 	<ul style="list-style-type: none"> ・ゾーン内およびその周辺の定期的な草刈り、除草 ・ゾーン内およびその周辺の定期的な清掃 	